

活動概要

登録NO	2 - (3 5)
市町村名	山梨県
団体名	山梨県広告美術業協同組合
活動名	良好な景観形成を推進するための屋外広告物の現状調査と今後あるべき姿についての研究及び新たなルールや啓発活動の方法の創出と行政への提案

1. 活動地区の概要

山梨県の屋外広告物についての現状は、条例の認知の低さ、現在の社会とのギャップ、啓発や取締りの弱さなどによりルールが守られていない状況が見受けられる。景観法施行に伴い、屋外広告業を営む私たちが中心となり、地域の特徴を活かした「山梨における屋外広告物のあるべき姿」を研究するとともに、行政と連携を深め、新たなルールづくりや啓発活動を推進しながら、美しい県土づくりを目指していく。

今年度は山梨県美しい県土づくり推進室の協力をいただき、「屋外広告物研究会」を上げた。行政担当者と事業者が屋外広告物の問題点についてワークショップを行い、課題を共通認識できた。また昨年の課題をいかし、住民に協力いただき具体的な啓発の方法について実験的を行なった。第3回「屋外広告物フォーラム」では研究会での課題や視察での成果、啓発活動について議論をかわす。

2. 活動内容

①『屋外広告物研究会』の立上げ【 参加メンバー：組合委員会、山梨県、3市町村 】

目 的：行政と事業者が屋外広告物の問題点を把握し、課題を共通認識することで問題解決につなげる。

1、条例の問題 2、制度啓発の問題 3、申請の問題 4、デザイン・効果の問題 5、違反・罰則の問題
6、危険・不要看板の問題 7、公共サインの問題 8、事業者とお客様の立場の問題 9、組合の問題
10、事業者と行政のコミュニケーションの問題

- ・ 1回目：ワークショップ内容について説明、問題記入シート配布
- ・ 2回目：KJ法による問題点のまとめ
- ・ 3回目：課題の優先度を把握・申請の問題について課題検討
- ・ 4回目：申請の課題まとめ・制度啓発の問題についての課題検討
- ・ 5回目：制度啓発の課題まとめ・その他問題について検討
- ・ 6回目：先進事例の視察「小田原市条例の説明・現地視察」



写真1：屋外広告物問題点の整理

②『危険看板』についての調査・研究

目 的：『屋外広告物危険度チェックシート』の作成

- ・ 屋外広告物の種類とチェック項目の検討
- ・ チェックシートの作成の検討
- ・ 看板の種類をまとめ図案化しチェック部分の説明の検討及びチェックシートの完成



写真2：小田原市先進事例視察

③『住民啓発活動』の実施 2地区×2回 計4回ワークショップ

「屋外広告物（看板）のルールについての勉強会と設置看板の危険度チェック ワークショップ」

目 的：屋外広告物の問題点やルール・条例についての説明と実際に設置してある看板を『屋外広告物危険度チェックシート』を利用して評価を体験していただき、屋外広告物への関心と啓発につなげる。

【 甲府鍛冶町地区 11月5、6日実施、大月市駅前地区 12月3、4日実施 】

- ・ 1日目：住民に屋外広告物のルールについての啓発と看板のチェック項目の説明
屋外広告物のルール説明・看板のチェック部分を写真・図を使い説明
- ・ 2日目：設置されている看板の危険度チェック採点
チェックシートの説明・集計、回収・参加した感想を意見交換
鍛冶町地区は危険看板の撤去を行い構造の説明を行った。



写真3：甲府市加治町地区



写真4：大月市駅前地区



写真5：危険看板撤去

④『屋外広告の日』啓発活動実施【9月10日 県内4地域実施（県との連携）】

目的：一般住民と事業所に対して啓発活動を行うとともに、アンケートを実施することで屋外広告物の現状や幅広い意見を把握する。

- ・県広報チラシ・屋外広告ハンドブックの配布
- ・『屋外広告の日』アンケート調査 123 軒回収（中北地区 40 軒、峡東地区 23 軒、峡南地区 7 軒、富士・東部 53 軒）

回答業種：小売業 42.3%、サービス業 28.5%、飲食業 12.2%、建築土木・設計 4.9%、メーカー 3.3%、金融 0.8%、その他	
●屋外広告物認知度【認知 66.7%、知らない 33.3%】	●条例規制認知度【認知 55.3%、知らない 44.7%】
●許可申請状況【申請 22.0%、申請していない 73.2%（申請不必要なところも含んでいる）】	
●申請方法【自分で申請 40.7%、業者依頼 59.3%】	●申請の要請【要請の指摘 11.1%、一度もない 80.9%】
●メンテナンス状況【定期的に行なっている 37.4%、していない 59.3%、わからない 3.3%】	



写真 6：中北建設事務所出発式



写真 7：富士・東部事務所地区



写真 8：峡南建設事務所地区

⑤ 第3回『屋外広告物フォーラム』開催【1月28日（金）甲斐市敷島文化会館 13:30~17:00】

目的：山梨の景観や環境に配慮した良好な屋外広告物を創出するため、講演会・パネルディスカッションを行い、屋外広告物の問題点の検討や啓発活動を目的とする。

- 1部 講演会 講師：色彩計画家 吉田慎悟 先生
- 2部 パネルディスカッション「屋外広告物の現状の問題点についての取組み」「啓発について」
【県美しい県土づくり推進室、甲府市副市長、組合代表、一般（デザイナー）】

3. 活動の際に悩んだ点

山梨県美しい県土づくり推進室のご協力をいただき、「屋外広告物研究会」を立ち上げ、行政と民間の連携の体制を構築することができた。行政の担当者や民間の看板製作者が屋外広告物の問題点についてワークショップを行なった結果、互いの立場、考え方、顧客の意向などが理解でき、大変意義のある意見交換の場ができたと感じている。しかし問題点や課題は整理できたが、ルール等（条例）の見直しについては具体的には進んでいない。現状にあった条例の見直しを具体的に上申するためには、現場調査の徹底及び看板のサイズ・文字の大きさ・色彩等の屋外実験を実施し、具体的なデータに基づく、地域の特性にあった看板の基準を提案することが必要であり、来期においては住民・大学・行政等の協力をいただき、具体的な成果に結びつけたいと考えている。

今期は、「屋外広告物チェックシート」を用いて住民の皆様へ看板の危険度を調査していただいたが、住民の方に、ある程度チェックシートの内容や目的等理解していただく必要があると感じた。住民が専門家に相談する必要があるかどうかを確認する程度では問題ないと思われるが、もっと精度を上げるように検討したい。

4. 活動の際に工夫した点

今年度は行政との連携を形にできたことが一番の成果であった。これは山梨県の協力がなければ、実現しなかったことと大変感謝している。屋外広告物研究会も県を含め参加者から継続要請があがっており、来期は条例の見直しを細かく検討していきたいと考えている。

今後、市町村ごとに景観計画や条例策定が実施されていく過程で、住民に対して屋外広告物をどのように理解させ、ルールを啓発していくかが課題となるだろう。今回の住民ワークショップのような啓発活動を、行政と組合が連携し広く推進していくことが夢である。甲府市鍛冶町のワークショップにおいて実験的に、地域内で最も危険な看板を撤去した。撤去した看板を住民に見てもらい危険な部分の説明をおこなった。今まで看板の下を歩いていた住民には衝撃的であったが、防災・安全面においてもルールの必要性を伝えることができ、啓発の1つの形ができたと感じている。

規制の厳しい地域への視察について当初反発も多かったが、実際に小田原市の条例の説明や町並みの視察を行なうと何が必要なか理解でき非常に参考になった。やはり徹底した調査に裏付けられたルールの考え方、地域の特性にあったルールの見直し、大手企業から徹底していく啓発方法、決して諦めないルールを指導する姿勢等に感銘を受けた。山梨でも小田原市の良い事例を見習い、行政と連携し、屋外広告物のあるべき姿を粘り強く推進していくことが必要であると考える。



写真 9：山梨日日新聞 掲載